

Q 村所有の不動産処分は競売とする条例・規則が必要では

A 村の条例規則等を遵守し適正に進めたい



今村 六王 議員

今村議員
村所有の利活用しない不動産処分の方法は、公募して一般競争入札にしてはどうか。合併して10年になる。今後保育園・小・中学校他多くの関連施設の統合により財産処分が多数

出てくる。財産の取得または処分は議会の議決に付すべき契約である。公有財産で利活用しない財産の処分は、競売とする条例また規則を定めることが必要ではないか。

総務課長

質問の財産処分は、普通財産に該当すると思われるが、貸し付け・売却・私権の設定ができる。村財産規則並びに村議会の議決に付すべき契約及び財産取得または処分に関する条例・規則に基づき適正に処理している。水路・里道については建設課が立ち会い廃止手続き後、普通財産として、払下げ申請を受けて随意契約にて売却もしている。議会の議決に報告した物件には、旧国民宿舎・河陰地区ゲートボール場跡の原野・旧共済組合事務所跡地等を条件付随意契約により売却した。

橋本 功 議員



Q 行財政改革の進捗状況は

A 村民の皆様方の気持ちを大事にしながら進めてゆきたい

橋本議員

三村合併により、長陽・白水・久木野3地区で保育所各1園、小学校各1校、中学校は村に1校を目指している。保育所、小学校統合による経費の削減見通しは
また、昨年6月議会で、村の財政は健全で

あるとの説明を受けたが、保育所・中学校統合、新庁舎建設など、規模の大きな公共投資が見込まれる。今後、合併特例法による財源措置が段階的に廃止され、さらに少子高齢化による税収減と社会保障の増加が見込まれる中、これまで以上に効率的な行財政運営が必要と思われる。

総務課長

再編統合することにより、約半分の経費削減が見込まれる。しかし、統合は単に経費の削減が目的ではなく、本村の将来を担う子どもたちの健全育成が最大の目的であり、施設等ハード面の充実と扶助費等ソフト面の充実により、目的を遂行するものである。よりよい教育環境整備を行うという使命感を持って取り組んでゆく。

村長

三つが一つになれば

久木野庁舎



長陽庁舎



白水庁舎



いくらか削減できるか、数字はなかなか出にくい、長いスパンで見ると相当の効果が出てくると考える。

行財政改革については、補助金等の見直しも行っていく。また、職員数も合併当時は205名から現在170名を切っている。しかし、目標は140名である。三つに庁舎が分かれているとこれ以上の削減は無理である。行財政改革を進めるうえで庁舎統合は早くやらなければならない。村民の皆様方の気持ちを大事にしながら、議会と一緒に進んでいきたい。

教育長
南阿蘇村総合計画の中で生涯学習関連施設の整備と充実という主要施策を立てている。近い将来、村の総合文化センターホールを造る計画である。しかし村の財政状況を考えると今すぐとはいかない。数年先をにらみながら一生懸命検討していく。

Q 生涯学習と文化振興を活かした村づくりについて

A 数年先をにらみ一生懸命検討していく

橋本議員

教育学習や生涯学習を行える施設、図書館、文化ホール、公民館の推進事業への取り組みは